



# 令和3年度日本赤十字秋田短期大学 学生募集概要

修業年限	2年										
選抜種別	総合型選抜Ⅰ期	公募制推薦選抜	指定校制推薦選抜	自己推薦選抜Ⅰ	社会人・学士等選抜	総合型選抜Ⅱ期	総合型選抜Ⅲ期	一般入学選抜	大学入学共通テスト利用選抜	自己推薦選抜Ⅱ	
募集人員	若干名	25名		若干名	若干名	若干名	若干名	5名		若干名	
出願資格及び要件	<p>介護福祉の分野に興味・関心があり、学習に対する強い意欲を持ち、次の各号のすべてに該当する者。</p> <p>1. 令和3年3月に高等学校若しくは中等教育学校、高等部を置く特別支援学校又は日本の高等学校と同等の課程を有するとして文部科学大臣が認定している在外教育施設等を卒業見込みの者。(学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第104条第3項の規定により、学年の途中においても、学期の区分に従い、高等学校の卒業を認められる者も含む。)</p> <p>2. 本学を第一志望とし、合格した場合は入学することを確約できる者。</p>	<p>●次の各号のすべてに該当する者。</p> <p>1. 令和3年3月に高等学校若しくは中等教育学校、高等部を置く特別支援学校又は日本の高等学校と同等の課程を有するとして文部科学大臣が認定している在外教育施設等を卒業見込みの者。(学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第104条第3項の規定により、学年の途中においても、学期の区分に従い、高等学校の卒業を認められる者も含む。)</p> <p>2. 調査書の全体の学習成績の状況が3.0以上で高等学校長が責任をもって推薦できる者。</p> <p>3. 本学を第一志望とし、合格した場合は入学することを確約できる者。</p>	<p>●次の各号のすべてに該当する者。</p> <p>1. 本学が指定する高等学校を令和3年3月卒業見込みの者。(学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第104条第3項の規定により、学年の途中においても、学期の区分に従い、高等学校の卒業を認められる者も含む。)</p> <p>2. 調査書の全体の学習成績の状況が3.2以上で高等学校長が責任をもって推薦できる者。</p> <p>3. 本学を第一志望とし、合格した場合は入学することを確約できる者。</p>	<p>介護福祉の分野に興味・関心があり、学習に対する強い意欲を持ち、次に該当する者。</p> <p>1. 令和3年3月に高等学校若しくは中等教育学校、高等部を置く特別支援学校又は日本の高等学校と同等の課程を有するとして文部科学大臣が認定している在外教育施設等を卒業見込みの者。(学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第104条第3項の規定により、学年の途中においても、学期の区分に従い、高等学校の卒業を認められる者も含む。)</p> <p>2. 調査書の全体の学習成績の状況が3.2以上で高等学校の卒業を認められる者も含む。)</p> <p>3. 短期大学を卒業した者または令和3年3月卒業見込みの者。</p>	<p>本学を第一志望とし、合格した場合は、入学することを確約できる者で、次の各号のいずれかに該当する者。</p> <p>1. 令和3年4月1日において2年以上の社会経験があり、学歴は高等学校若しくは中等教育学校卒業、または同等以上の学力を有する者。</p> <p>2. 高等専門学校を卒業した者又は令和3年3月卒業見込みの者。</p> <p>3. 短期大学を卒業した者または令和3年3月卒業見込みの者。</p> <p>4. 大学を卒業した者または令和3年3月卒業見込みの者。</p>	<p>介護福祉の分野に興味・関心があり、学習に対する強い意欲を持ち、次の各号のすべてに該当する者。</p> <p>1. 令和3年3月に高等学校若しくは中等教育学校、高等部を置く特別支援学校又は日本の高等学校と同等の課程を有するとして文部科学大臣が認定している在外教育施設等を卒業見込みの者。(学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第104条第3項の規定により、学年の途中においても、学期の区分に従い、高等学校の卒業を認められる者も含む。)</p> <p>2. 本学を第一志望とし、合格した場合は入学することを確約できる者。</p>	<p>介護福祉の分野に興味・関心があり、学習に対する強い意欲を持ち、次の各号のすべてに該当する者。</p> <p>1. 令和3年3月に高等学校若しくは中等教育学校、高等部を置く特別支援学校又は日本の高等学校と同等の課程を有するとして文部科学大臣が認定している在外教育施設等を卒業見込みの者。(学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第104条第3項の規定により、学年の途中においても、学期の区分に従い、高等学校の卒業を認められる者も含む。)</p> <p>2. 本学を第一志望とし、合格した場合は入学することを確約できる者。</p>	<p>介護福祉の分野に興味・関心があり、学習に対する強い意欲を持ち、次の各号のいずれかに該当する者。</p> <p>1. 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び令和3年3月卒業見込みの者。</p> <p>2. 通常の課程による12年の学校教育を終了した者及び令和3年3月卒業見込みの者。</p> <p>3. 学校教育法施行規則第150条(第6号を除く。)の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある者及び令和3年3月31日までにこれに該当する見込みの者。</p>	<p>次の各号のいずれかに該当し、令和3年度大学入学共通テストにおいて本学の指定する教科・科目を受験した者。</p> <p>1. 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び令和3年3月卒業見込みの者。</p> <p>2. 通常の課程による12年の学校教育を終了した者及び令和3年3月卒業見込みの者。</p> <p>3. 学校教育法施行規則第150条(第6号を除く。)の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある者及び令和3年3月31日までにこれに該当する見込みの者。</p>	<p>介護福祉の分野に興味・関心があり、学習に対する強い意欲を持ち、次の各号のいずれかに該当する者。</p> <p>1. 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び令和3年3月卒業見込みの者。</p> <p>2. 通常の課程による12年の学校教育を終了した者及び令和3年3月卒業見込みの者。</p> <p>3. 学校教育法施行規則第150条(第6号を除く。)の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある者及び令和3年3月31日までにこれに該当する見込みの者。</p>	
選抜方法	小論文または口頭発表、面接、提出書類(調査書、特別活動報告書、志望理由書等)を多面的、総合的に評価し、点数化して判定します。	小論文、面接、提出書類(調査書・推薦書・特別活動報告書・志望理由書)を多面的、総合的に評価し、点数化して判定します。	小論文、面接、提出書類(調査書・推薦書・特別活動報告書・志望理由書)を多面的、総合的に評価し、点数化して判定します。	小論文、面接、提出書類(志望理由書、自己推薦書等)を多面的、総合的に評価し、点数化して判定します。	小論文、面接、提出書類(志望理由書等)を多面的、総合的に評価し、点数化して判定します。	小論文または口頭発表、面接、提出書類(調査書、特別活動報告書、志望理由書等)を多面的、総合的に評価し、点数化して判定します。	小論文または口頭発表、面接、提出書類(調査書、特別活動報告書、志望理由書等)を多面的、総合的に評価し、点数化して判定します。	学力検査(国語(近代以降の文章))及び提出書類(調査書、志望理由書、特別活動報告書)を多面的、総合的に評価し、点数化して判定します。	令和3年度大学入学共通テストで本学が指定する教科・科目の成績及び提出書類(調査書、志望理由書等)を多面的、総合的に評価し、点数化して判定します。	小論文、面接、提出書類(志望理由書、自己推薦書等)を多面的、総合的に評価し、点数化して判定します。	
エントリー	令和2年9月14日(月)～9月30日(水)	令和2年11月2日(月)～11月11日(水)				令和2年9月18日(金)～10月9日(金)	令和2年11月30日(月)～令和3年2月25日(木)				
出願期間	令和2年10月13日(火)～10月19日(月)	令和2年11月2日(月)～11月11日(水)				令和2年10月22日(木)～11月5日(木)	ローリング・アドミッションを実施		令和3年1月13日(水)～2月1日(月)	令和3年1月13日(水)～2月4日(木)	令和3年2月22日(月)～令和3年3月8日(月)
試験日	令和2年10月27日(火)	令和2年11月17日(火)				ローリング・アドミッションを実施		令和3年2月9日(火)	本学では個別学力試験を行わない	令和3年3月16日(火)	
合格発表	令和2年11月2日(月)11:00	令和2年12月1日(火)11:00				令和2年11月26日(木)11:00		令和3年2月18日(木)11:00		令和3年3月17日(水)11:00	
入学手続	令和2年11月2日(月)～11月9日(月)	令和2年12月1日(火)～12月8日(火)				令和2年11月26日(木)～12月4日(金)		令和3年2月18日(木)～2月26日(金)		令和3年3月17日(水)～3月24日(水)	

【本学への入学までに身につけておくべき教科目】  
 本学で学ぶためには高等学校等で修得する様々な科目の基礎的な理解が必要になります。特に入学までには、一般入学選抜、大学入学共通テスト利用選抜の出題教科国語(近代以降の文章)を履修し、十分に身につけることが望ましいです。

合格者に対しては、基礎的な理解力、読解力、表現力などを育成するため、入学手続き後に課題を提示します。

※1 次のいずれかに該当する者は、受験料を15,000円とする。  
 ①親族(父・母・兄弟・姉妹)が、本学及び秋田赤十字看護専門学校、併設の大学・大学院の卒業生である者  
 ②親族(父・母・兄弟・姉妹)が、本学及び併設の大学・大学院の在籍生である者  
 ③親族(父・母・兄弟・姉妹)が、赤十字関連施設に在職している者  
 ④親族(父・母・兄弟・姉妹)が、本学の実習施設に在職している者

※2 一般入学選抜と大学入学共通テスト利用選抜を併願の場合は、併せて30,000円とする